

第1回まちづくり条例策定審議会が 開催されました

10月6日（木）に第1回まちづくり条例策定審議会が開催されました。俵市長の挨拶のあと、委嘱状の交付が行われ、委員には、学識経験者として四日市大学総合政策学部の岩崎恭典教授、三好市議会から大黒慎一郎議員、西谷清議員、各地区の市民委員として岸上清氏（井川）、杉本孝司氏（西祖谷）、橋口康彦氏（山城）、林吉一氏（三野）、眞野保子氏（池田）、好中 正明氏（東祖谷）に就任していただきました。審議会の会長には岸上委員が選出されました。市長から諮問文が手渡されました。

俵市長からは、まちづくり条例はこれからのまちづくりのための約束事であり、市民と行政、議会がいつしよになつて制定していくことが大切であること、条例は来年3月に議会に提出することを考



えていることなどの話がありました。

議事に入る前に、学識経験者として岩崎恭典委員からまちづくり条例を制定することの意義やこれからの自治の課題について講演がありました。岩崎教授からは、これから人口減少社会に入ることで、これまでのまちづくりとは発想を転換していかなければならないことや、そのためには市民一人ひとりの自覚が求められること、三好市のいろいろな主体が力を合わせて協働でまちづくりに取り組む仕組みを作っていくことが重要であるという趣旨のお話がありました。

審議会ではまず前年度の市民委員会です十分検討しきれなかった3つの課題（住民投票をどう位置づけるか・防災や危機管理についての規定・市民による行政のチェックや評

価）について議論を行いました。直接請求の署名数など、一定の要件が整えば自動的に住民投票が行えるようにする（常設型）か、住民投票によって市民に直接判断をおおぐ必要が出てきた場合に、その都度住民投票条例を制定して実施する（非常設型）かが大きな論点となりましたが、住民投票に至る前に市民の意見を反映する仕組みを講じることの方が重要であり、もし住民投票が必要な事態になった場合には、その都度ふさわしい投票の方法を取り入れるべきだという方向で意見がまとまりました。

危機管理については、「自助、共助、公助」防災対策の基本的な考え方を定めておくことや、自主防災組織の拡充

を図ることを盛り込むべきだという方向で意見がまとまりました。行政のチェックや評価については、三好市は3年前から行政の事業評価に市民が参加する仕組みが取り入れられており、市民の視点で評価を行う仕組みを取り入れることについて条文に記載しておくこととしました。

第2回審議会は10月25日（火）に開催。第3回審議会は11月16日（水）18時から本庁舎第1会議室にて開催する予定です。
審議会の内容は今後も市報にてお伝えしていきます。

お問い合わせ先
三好市 企画調整課

電話 72-7607・ファックス 72-7202
kikakuchousei@city.tokushima-miyoshi.lg.jp